



# 要綱に「事業の監視」明記 ハッ場ダム建設見直し視野 国会議員と連携も



結成会の冒頭であいさつする関口氏=東京都千代田区の星陵会館で

## 「1都5県議の会」発足

ハッ場ダム（長野原町）の必要性などを検証するため発足した「ハッ場ダムを考える1都5県議会議員会」は、19日の結成会で要綱に「事業の監視」を明記した。将来的な

目標としてダム建設の見直しを視野に入れつつ国会議員とも密接に連携を図り、本体工事の中止や水没地区住民の生活再建に関する法律の議員立法などを目指す考えだ。

茂樹氏が「保守王国の人を務める群馬の関口氏は、『増額をさせない』といふ積極的な姿勢があるのではないか」と主張、要綱に「事業の監視」が加わった。群馬ではダム批判がタブー視されている。ハッ場を検証するネットワークが広がれば大きな力になる」とあいさつ。議事では千葉の男性議員が「会の目的に

ダム事業は国策のため国会議員との連携も不可欠とし、昨年、ハッ場の視察に訪れた大澤正明知事は19日午後、長野原町で視察を兼ねて行うことも決まった。

こうした動きに対し、大澤正明知事は19日の記者会見で「県としては現地の生活再建が最優先。そのためには一日も早い完成を期待したい」と述べた。

【伊澤拓也】

会の冒頭、代表世話

「増額をさせない」とい

う角倉邦良・群馬県議

議を群馬に置き、各都県に連絡係を設け

る。第2回会合は現地

・長野原町で視察を兼

ねて行うことも決まつた。

こうした動きに対し、大澤正明知事は19

日の記者会見で「県と

しては現地の生活再建

が最優先。そのためには一日も早い完成を期待したい」と述べた。

【伊澤拓也】

前橋支局  
〒371-0026  
前橋市大手町3  
の6の4  
☎027(231)5666  
 fax027(231)5667  
高崎支局  
〒370-0861  
高崎市八千代町  
2の15の5  
☎027(322)2832  
渡川野在  
☎0279(30)2236  
桐生通信部  
☎0277(70)3040

## 6都県議、会結成

## 八ツ場ダム「県域超え議論」

ハツ場ダムについて問題を持つ県議らが首都圏の県議らに呼びかけ、19日に都内で「ハツ場ダムを考へる1都5県議会議員の会」（仮称）の結成会を開く。ハツ場ダムをめぐっては、3月の都議会で民主党が基本計画変更案に

をして、又ム計画を検討したり、水没予定地住民の生活再建を支援したりする考えだ。国によると、総事業費4600億円のうち下流都県の負担は計2493億円に達する（国庫補助を含み、水道組合負担を除く）。

所属の会の9人が退席)、議会で56人にのぼった。都議会の民主党は、03年の計画変更の際は「退席

た末都  
つたが、今回は反対に。2月  
に議会でタムについて質問を  
し、現地視察もした花輪智史  
都議は「会の結成は、タムに  
ついてあまり知らない下流  
県の住民にアピールする機  
にもなる」と話す。  
千葉県の民主党は採決で、

養成に亘ったが、1年間かけてダムについて勉強することを条件とし、3月には12人が現地を訪れた。

## 自民も検証会に参加

## 埼玉2県議 見直し機運高まりも

呼びかけ人は、2月に「八ツ場ダムを考える県議の会」を結成した14人のうち6人。八ツ場ダムについて①治水・利水の両面から必要性に疑問

た。今後、情報交換や現地調査  
のぞみなる種類の恐れがある  
④地盤が脆弱で危険⑤自然破  
壊、といった問題を指摘。「八  
ツ場ダム問題は群馬県議会だ  
けで解決できるものではな  
い」と、会の立ち上げを提起し  
た。

トッピさせる市民連絡会」の調べでは、基本計画変更案についての昨年度末の各都県議会での採決は、いずれも可決されたが、反対が群馬で14人、埼玉で2人（民主党・無

毎日新聞 全国版 2008年5月20日

群馬・ハッ場ダム 群  
経過 計画が名前をかたる会議が設立中である。

# 群馬

前橋総局  
〒371-0026  
前橋市大手町2-4-9  
☎ 027-221-1101  
fax 027-223-1334  
太田支局  
〒373-0818  
太田市小舞木町445  
☎ 0276-45-1141  
高崎支局  
〒370-0861  
高崎市八千代町2-17-6  
☎ 027-327-3001  
桐生 ☎ 0277-22-2912  
沼田 ☎ 0279-22-2403  
渋川 ☎ 0279-23-6633  
群馬アサヒコム  
<http://mytown.asahi.com/gunma/>



**トヨタレンタリース群馬**  
多車多様

本社:群馬県前橋市2-10-7  
☎ 027-363-0100

きょうの天気

— 1都5県の県議会による  
会を結成した目的は何でしょ  
か。  
水は限られた資源であり、共  
通の財産。ハツ場ダムで蓄えた  
水は、東京など首都圏でも利用  
する」とになつており、ダムの  
事業費のうち約2500億円を  
1都5県で負担する。ダムの必  
要性や税金の使い道をチェック  
するのは、この6都県の議員の  
責任だ。

東京では、水の供給能力が需  
要を大きく上回りでおり、新た  
な水源は必要としていない。群  
馬では約20億トンの地下水が蓄え  
られているという。これはハツ  
場ダムの貯水量の約20倍にあた  
る。

— 國土交通省は、治水面で  
もダムの必要性を強調していま  
す。昨年の台風9号では百年に一

ハツ場  
ダムは  
いま

— 1都5県の県議会による  
会を結成した目的は何でしょ  
か。  
水は限られた資源であり、共  
通の財産。ハツ場ダムで蓄えた  
水は、東京など首都圏でも利用  
する」とになつており、ダムの  
事業費のうち約2500億円を  
1都5県で負担する。ダムの必  
要性や税金の使い道をチェック  
するのは、この6都県の議員の  
責任だ。

東京では、水の供給能力が需  
要を大きく上回りでおり、新た  
な水源は必要としていない。群  
馬では約20億トンの地下水が蓄え  
られているという。これはハツ  
場ダムの貯水量の約20倍にあた  
る。

— 國土交通省は、治水面で  
もダムの必要性を強調していま  
す。昨年の台風9号では百年に一

## ハツ場ダムを考える1都5県議会議員の会代表世話人

### 関口茂樹氏に聞く



度の大雨が降ったのに、吾妻川  
流域では大きな被害はなかっ  
た。川の上流では戦後に植林さ  
れた木が育ち、緑のダムができ  
ている。自然の調整機能が證明  
されたといえる。

国交省は、ダムによる治水効  
果を机上の計算で過剰に見積も  
っている。いまこそ、しっかりと  
計算し直し、データを國民に公  
開すべきだ。

— 元鬼石町長として、神流

川の下久保ダムについても問題

を指摘されていますね。

— ハツ場では仮排水トンネ

ルの工事が始まりました。ダム

建設は後戻りできるのでしょうか。

— 本体工事をやらなければい

かない。構想から随分時間がたち、

天然記念物に指定されている三

波石峠もかつての美しさは見ら

れない。川は洪水や渇水を繰り

返すことで、その美しさや生命

力を保つている。危険かどうか

では決してない。

— 他県でも反対する議員が増えて

いる。ダム建設中止は、夢物語

では決してない。

(聞き手・乳井泰彦)

— 隨時掲載

## 構想から時間たち、目的喪失

# 水は十分 建設は不要

渓谷の観光客は現在の10倍以上  
に増えるというが、そんなこと  
は考えられない。  
— 水没予定地の住民の生活  
再建は、どのようにしたらいい  
のじよむか。

— 水没予定地の住民の生活  
再建は、どのようにしたらいい  
のじよむか。

— 水没予定地の住民の生活  
再建は、どのようにしたらいい  
のじよむか。



民主党の鳩山由紀夫幹事長は十八日、長野原町のハツ場ダム建設現場を視察。水没地区の住民との懇談で、同ダム建設の凍結・中止と、住民の生活再建支援策を次期衆院選のマニフェスト(政権公約)に盛り込む考え方を明らかにした。建設を中心とした際に生活再建事業を進めるための法整備を検討していることや、近く召集される臨時国会で同ダムの必要性を議論する方針も示した。同ダム建設の是非が衆院選の争点として浮上しそうだ。

鳩山幹事長は視察後の記者会見で、ハツ場ダムの建設目的となつておらず、水、発電について「いずれも必然性はない」と感じた」とした上で、「国民の税金

を使つておられる無駄な公共事業は中止させなければならぬ。凍結・中止という方向を(マニフェストに)盛り込むべきだ」と述べた。

同時に「住民の皆さんにこれ以上迷惑が掛からないようになりますことが必要。その手当てを最優先したい」と表明。ダム建設を中止した場合、付け替え道路などダム事業に伴うインフラ整備や、水源地域対策特別措

定法に基づく地域振興事業は法的な根拠を失うが、中止後も生活再建事業を進めるために、党内で新たな法整備の検討を始めたことを明らかにした。

民主党は二〇〇五年の衆院選で、徳島県の吉野川可動堰建設を含め、国直轄大型事業の五割、一兆三千億円を削減する目標をマニフェストに掲げた。ハツ場ダムは必要性や現地の状況を調査した上で中止し、「眞に地域振興となる事業に切り替える」としていたが、

昨年の参院選のマニフェストではハツ場ダムに触れた。ハツ場ダム建設について、地元は推進の意向を示している。住民との懇談では、長野原町の高山欣也町長と東吾妻町の茂木伸一町長がダムの早期建設を求め要望書を鳩山幹事長に提出。また、川原湯温泉の旅館経営者が「ダムを止めることができ大前提で、その後に住民を救うという考え方ではなく、まず住民を救う立場に立つて考えてほしい」と要望した。

ハツ場ダム建設について、朝委員長は上毛新聞社の取材に対し「やつと生活再建事業が始まってきたのに、これ以上苦しめないでほしい。早くダムが完成し、安心して暮らしたい」と語った。

## ハツ場ダム建設

次期衆院選  
民主幹事長

生活再建は法整備で

「凍結・中止を公約に」



発行所(〒371-8666)  
前橋市古市町1-50-21  
上毛新聞社  
電話 市外局番(027)  
(編集)254-9933 (広告)254-9944  
(取次)254-3131 (事業)254-9955  
(印刷)254-9985 (出版)254-9966  
(内線)254-9881 (内線)254-9984  
(内線)254-9977 (内線)254-9911  
© 上毛新聞社 2008年

## ハッ場ダム予定地 民主幹事長ら視察



水没地住民の代替地で国土交通省の職員から説明を受ける鳩山幹事長（18日、長野原町）

民主党の鳩山由紀夫幹事長は18日、同党の国會議員約15人と長野原町のハッ場ダム建設予定地などを視察した。鳩山氏は視察後の記者会見で、2005年の衆院選に続き、次の衆院選でも政権公約に同ダム建設計画の「中止」または「凍結」を盛り込む考えを表明した。一方、会見に先立つて、鳩山氏と意見交換した長野原、東吾妻の両町長は計画を支持する立場から同党の方針に反対を表明、早期完成を求める要望書を提出した。

記者会見はハッ場ダム広報センター「やんば館」で

開かれ、鳩山氏は「福田首相のおひさし元で無駄な事業が行われているのは看過できない。我々は（計画を中止させたうえで）住民の生活再建のための立法化を目指す」などと述べた。

鳩山氏は視察前、長野原町の川原湯温泉「ぬまきぼし旅館」で、同旅館を経営する樋田三さん（43）ら住民2人と、同町の高山欣也町長ら計5人と意見交換に臨み、ダム建設計画に反対する意向を伝えた。

これに対し、樋田さんは「これが直接賛否を示さなかつたが、「私たちの住民は政治に振り回され、疑心暗鬼になつてゐる。とにかく安心して暮らせる場所と生活をできるだけ早く整えていただきたい」と訴えた。重

要性は十分認識している。陳情を深く受けとめ、対策を考えていかたい」と応じていた。

樋田さんは終了後、記者団に「建設計画の推進か中止かは、今さら問題ではない。生活再建を支援してくれるなら、いつまで」どのように支援するのか具体的に説明してほしい」と語った。

鳩山氏の視察は約一時間半。国土交通省ハッ場ダム工事事務所の職員の説明を聞きながら、「費用対効果が疑問だ」「堤防で代用できないのか」などと質問していた。

# 中止・凍結 公約に 民主・鳩山氏 早期完成の要望書 地元首長

上毛新聞 2008年10月24日

## 「ハツ場」中止掲載 政策集に 民主 主

民主党は二十三日までに政策集「民主党政策IN DEX 2008」を発行。ハツ場ダム（長野原町）の建設中止と生活再建支援を盛り込んだ。次期衆院選の選舉公約はあらためて発表されるが、ハツ場ダムの建設中止が政権公約に

政策集では、「大型公共事業の見直し」として、ハツ場ダムと九月に熊本県知事が建設反対を表明した川辺川ダムの建設を中止した上で、生活再建を支援する

視察し、「無駄な公共事業は中止させなければならぬ。凍結・中止という方向を盛り込むべきだ」として、政権公約に掲載する考えを示していた。今回の政策集は、十月一日現在での党の方針を示している。

鳩山由紀夫幹事長は八月、ハツ場ダム建設現場を

ムがどのくらいの年数かかるか。  
タム計画の公表から50年、60  
年間、ずっと生活を繋がれて  
続けてきた。「（あぶな）どうし  
るか、どうなるか」と聞かれて  
いたら、「もう少し伸びて、もう少  
しあがむ」と答えるのが常だ。  
ある意味で、組織がどこで「ふつ  
てあるんだよな」と聞かれる  
が、じつはおどだつた。「ふつ  
てあるのか」と。生類がなかっ  
ていなければ、タムと反対して  
いたかもしないやうだ。なんで  
こんなに生類が苦しめたければ  
いわなこのか。

## 川原湯温泉観光協会会长

樋田省三氏に聞く

法が整備されていないが逆で手  
法だけ主張されても困る。一番  
大事なのは時間で、ダム工事に  
よる生活再建事業が早ければそ  
うが正解だし、立法措置によ  
る生活再建が早ければそつが  
正解なのです。ダムの建設は止  
めておかねばならぬ。我々が生き  
ていく道筋をつくらなければ。  
政治のパフォーマンスに利用す  
るとだけは少しあくない。

行政のものもあれば、川原湯の現状を何とかしてほ  
した。空き地だからで、觀光地としての体裁をなさなくなつてしまひがゆ。老朽化が進んで廃滅するのするような建物も少なくない。県は補修のために借りる金の利息を補給していくといふのが、元金は返さないといけない。いずれ移転しなければいけない。私たちにしてみれば余計な

でも、生れてここのがた四十数年育った自分の家を、事情もなに自分から後にしようと思ふ人はいなし。それを譲じて、新しい生活が終わってまた出立つて、不運転の気持ちで移転を始めた。希望もあるが、不安もある。それでも、未来に目を向けて歩いていくべきかはなし。

A high-contrast, black and white photograph of a man from the chest up. He is wearing a dark cap and a light-colored, patterned button-down shirt. The image has a grainy, high-contrast texture, similar to a photocopy or a very old newspaper print.

# ハツ場 ダムは いま

# 生活重建之道筋必要

出費です。ダムの完成から年生延ぼしになつたが、この5年といふのはとても長いし大きい。

—湯原の移転について

二十九

# 街潤う方法一丸で考える

2008年(平成20年)8月18日 月曜日

享月

二

美千

星川

詳解・長野

## ハツ場ダムはいま

# 代替地の整備まず先



——ダム本体の準備工事が始まりました。水没する川原湯地区の区長として、どう受け止めていますか。

川原湯地区からすれば、地元の住民の家は代替地に一軒も建つてない。それなのに、本体の準備工事はかり着々と進めるというは、全く持って不當だ。ダム本体が完成したところで、水没地区の住民が移転しないことは、水を入れるわけにはいかないのだから、まずは代替地の整備が先だ。

——その代替地の整備はかなり遅れています。昨年の今どろの話では、今年には寮が何軒も建っているはずだったのに、いまだに道路の舗装できていない。現地で工事をしている業者の数がいつも少なすぎるようだと思える。資金は

豊田乳業社長・川原湯地区区長

豊田武夫氏に聞く

たくさんあるのだから、多くの業者を呼んで一気にやれば、すぐでも完成させられるはずだ。でも、そうしないのは、何か住民に知られたくない事情がある。——県議会では、ダム建設に

山を切り崩して平らにするだけなく、急斜面に大量の土を盛って、宅地などを造成しようとしているだけに、地盤の安全性に問題があるのではないか。実際、国土交通省は「造成地の斜面が沈下している場合は、分譲できない」と言っている。

——県議会では、ダム建設に賛否それぞれの立場の議員連盟がございました。議論する前に、まず現地をよく見て、勉強してほしい。それで、早期に安全に造れる方法を考え、研究してほしい。

(聞き手・吉田拓史)  
=随時掲載

**2年後の分譲到底思えぬ**

には完成する、というのが国

の計画です。

けれども、国は「2年後だ分譲する」とは言っていない。今の様子では、2年でできるとは到底思えない。区長として、地区の人たちに「2年後に川原湯の全住民の移転が完成し、分譲できます」と説明するのもできなくなる。ダムの完成も15年度に延期されたが、それだって無理では。何十年たつてもできなかつたのだから、「いつまで待っても完成しない」と思っている人も中にはいる。

——県議会では、ダム建設に賛否それぞれの立場の議員連盟がございました。議論する前に、まず現地をよく見て、勉強してほしい。それで、早期に安全に造れる方法を考え、研究してほしい。

(聞き手・吉田拓史)  
=随時掲載

## 八ツ場ダム問題 民主・大河原雅子参院議員に聞く

政権交代がかかると団される次期総選挙で、民主党は八ツ場ダム（長野原町）事業の是非を争点に掲げる見通しだ。県や自民党県議らは中止する場合の弊害を訴え、中止を主張する民主党が生活再建について具体的な見通しを示していないと批判する。東京都議時代から八ツ場ダムの見直しを訴え、民主党内の「公共事業検討小委員会」事務局長代理を務める大河原雅子参院議員（55）に、こうした指摘への反論も含めて話を聞く。

（高重治香、菅野雄介）



# 河川管理の枠組みは法律で補償の枠組みは見直し必要

——民主党にとって、八ツ

場ダム問題の優先順位は。

ハツ場は公共事業見直しのシンボルだ。税金の無駄遣いをただすという意味で、優先順位は高い。

——党内ではどのような議

論を。

公共事業検討小委員会や超党派の「公共事業チエック議員の会」で、事業中止後の地域振興策の枠組みなどを議論している。補償の枠組みを示す法律を作る。

群馬からは戦後、4人も総理が出でているのにハツ場ダムは50年間できなかつた。自民党の「生かさず殺さず」の計画で、地元の方は苦しめられてきた。ダムができるまでできなくとも、生活再建を第一に

考えないといけない。

——当初は法案を臨時国会に出すという話もありました

が、いつ出す予定ですか。

年明けの通常国会に出すよ

う準備している。

法律の最初

の適用はハツ場ダムにしたい

と思います。

——ダムが中止になった場

合、地元振興策も一緒にお蔵

入りするという懸念も住民の

間にはあるよう

です。

あり得ない。ちゃんと予算

をつくるだ

う。

「中止だけ

で

いい

よ

う。

——

民主

党

は

現地の方に安心してもらえて、本当に可能な対策を考えるには時間もかかる。鳥取県の県営中部ダムなどこれまでの例を見れば、ダム建設事業を止めてからでも地元への手当てはできる。

具体的策は、政権をとつて中止を決め、住民と真剣な話し合いをしないと決まらない。

重要なのは、法律で中止後の枠組みを決める事だ。

——ダムが中止になった場

合、下流都県は生活再建の費

用を出し続けるでしようか。

今までの考え方では、計画

に参加してきた都県も、事業

を

しない

といけない。

——

都県が生活再建の費用を出

すことにならない可能性

もあるということですか。

それは、小委員会の中でこ

れから議論していぐ。

——関西の4知事が大戸川

ダム反対を表明し、金子国交

相がダム事業見直し作業を指

示するなど、ダムをとりまく

状況はめまぐるしく動いてい

ます。

予算も工事も約束が全然守

られないのだから、政治

家として「ノー」と言える。

その最たる人が知事。ハツ場

の場合、15年までにダムがで

きるのか、予算の増額がある

のかないのか、国に問い合わせ

てはつきりさせる責任者が流

域1都3県の知事だ。

でなく生活再建もある」と鳴山由紀夫幹事長も公言しているし、政策集にも入れた。

——民主党には生活再建についての具体策がないという批判もあります。

現地の方に安心してもらえて、本当に可能な対策を考えるには時間もかかる。鳥取県の県営中部ダムなどこれまでの例を見れば、ダム建設事業を止めてからでも地元への手

当てはできる。

具体的策は、政権をとつて中止を決め、住民と真剣な話し合いをしないと決まらない。

重要なのは、法律で中止後の枠組みを決める事だ。

——ダムが中止になった場合、地元振興策も一緒にお蔵入りするという懸念も住民の間にはあるよう

です。

——

河川管理の考え方を根本的に変え、ダムから地下水まで、水の行政を一本化して無駄がないようにしたい。そのためににはみんなで考えて、あらためて国と自治体で役割分担をしないといけない。

——

都県が生活再建の費用を出

さないといけなかった。しか

し、法律を変えれば、別の方

法も考へられる。自治体は事

業に参加した責任と地元を復

興する責任があるが、圧倒的

に責任があるのは国だ。

——

民主党には生活再建に

ついての具体策がないとい

う

批判もあります。

現地の方に安心してもらえて、本当に可能な対策を考えるには時間もかかる。鳥取県の県営中部ダムなどこれまでの例を見れば、ダム建設事業を止めてからでも地元への手

当てはできる。

具体的策は、政権をとつて中

止を決め、住民と真剣な話

し合いをしないと決まらない。

重要なのは、法律で中止後の

枠組みを決める事だ。

——ダムが中止になった場

合、下流都県は生活再建の費

用を出し続けるでしようか。

今までの考え方では、計画

に参加してきた都県も、事業

を

しない

といけない。

——

都県が生活再建の費用を出

さないといけなかった。しか

し、法律を変えれば、別の方

法も考へられる。自治体は事

業に参加した責任と地元を復

興する責任があるが、圧倒的

に責任があるのは国だ。

——

民主党には生活再建に

ついての具体策がないとい

う

批判もあります。

現地の方に安心してもらえて、本当に可能な対策を考えるには時間もかかる。鳥取県の県営中部ダムなどこれまでの例を見れば、ダム建設事業を止めてからでも地元への手

当てはできる。

具体的策は、政権をとつて中

止を決め、住民と真剣な話

し合いをしないと決まらない。

重要なのは、法律で中止後の

枠組みを決める事だ。

——ダムが中止になった場

合、下流都県は生活再建の費

用を出し続けるでしようか。

今までの考え方では、計画

に参加してきた都県も、事業

を

しない

といけない。

——

都県が生活再建の費用を出

さないといけなかった。しか

し、法律を変えれば、別の方

法も考へられる。自治体は事

業に参加した責任と地元を復

興する責任があるが、圧倒的

に責任があるのは国だ。

——

民主党には生活再建に

ついての具体策がないとい

う

批判もあります。

現地の方に安心してもらえて、本当に可能な対策を考えるには時間もかかる。鳥取県の県営中部ダムなどこれまでの例を見れば、ダム建設事業を止めてからでも地元への手

当てはできる。

具体的策は、政権をとつて中

止を決め、住民と真剣な話

し合いをしないと決まらない。

重要なのは、法律で中止後の

枠組みを決める事だ。

——ダムが中止になった場

合、下流都県は生活再建の費

用を出し続けるでしようか。

今までの考え方では、計画

に参加してきた都県も、事業

を

しない

といけない。

——

都県が生活再建の費用を出

さないといけなかった。しか

し、法律を変えれば、別の方

法も考へられる。自治体は事

業に参加した責任と地元を復

興する責任があるが、圧倒的

に責任があるのは国だ。

——

民主党には生活再建に

ついての具体策がないとい

う

批判もあります。

現地の方に安心してもらえて、本当に可能な対策を考えるには時間もかかる。鳥取県の県営中部ダムなどこれまでの例を見れば、ダム建設事業を止めてからでも地元への手

当てはできる。

具体的策は、政権をとつて中

止を決め、住民と真剣な話

し合いをしないと決まらない。

重要なのは、法律で中止後の

枠組みを決める事だ。

——ダムが中止になった場

合、下流都県は生活再建の費

用を出し続けるでしようか。

今までの考え方では、計画

に参加してきた都県も、事業

を

しない

といけない。

——

都県が生活再建の費用を出

さないといけなかった。しか

し、法律を変えれば、別の方

法も考へられる。自治体は事

業に参加した責任と地元を復

興する責任があるが、圧倒的

に責任があるのは国だ。

——

民主党には生活再建に

ついての具体策がないとい

う

批判もあります。

現地の方に安心してもらえて、本当に可能な対策を考えるには時間もかかる。鳥取県の県営中部ダムなどこれまでの例を見れば、ダム建設事業を止めてからでも地元への手

当てはできる。

具体的策は、政権をとつて中

止を決め、住民と真剣な話

し合いをしないと決まらない。

重要なのは、法律で中止後の

枠組みを決める事だ。

——ダムが中止になった場

合、下流都県は生活再建の費

用を出し続けるでしようか。

今までの考え方では、計画

に参加してきた都県も、事業

を

しない

といけない。

——

都県が生活再建の費用を出

さないといけなかった。しか

し、法律を変えれば、別の方

法も考へられる。自治体は事

業に参加した責任と地元を復

興する責任があるが、圧倒的

に責任があるのは国だ。

——

民主党には生活再建に

ついての具体策がないとい

う

批判もあります。

現地の方に安心してもらえて、本当に可能な対策を考えるには時間もかかる。鳥取県の県営中部ダムなどこれまでの例を見れば、ダム建設事業を止めてからでも地元への手

当てはできる。

具体的策は、政権をとつて中

止を決め、住民と真剣な話

し合いをしないと決まらない。

重要なのは、法律で中止後の

枠組みを決める事だ。

——ダムが中止になった場

合、下流都県は生活再建の費

用を出し続けるでしようか。

今までの考え方では、計画

に参加してきた都県も、事業

を

しない

といけない。

東京新聞 2008年6月21日

話題の発掘

# 反対派「水需要は減少」

無駄なダム事業の代名詞の一つにもなっているハッ場ダム（群馬県長野原町）。市民団体「ハッ場ダムをストップさせる東京の会」が、東京都に事業への公金支出の差し止めなどを求めた訴訟は二十日、証人尋問のステージに入った。

原告側は元都職員で、また、都の保有水源水源開発問題全国連絡評議会では、多摩地域の川は水源となるのに取

遠藤氏も水道局勤務。当時の経験から、多摩川は水源となるのに取

有効に利用すればハッ

場ダムに頼る必要はない」と主張した。

遠藤氏も水道局勤務

の認可水源、利根中央

用水などがカウント外

で、「こうした水源を

から安全度の高い数字

をとって算出した」と

反論した。次回証人尋

問は七月三十日。

ハッ場ダムは、福田

首相のおひざ元の群馬

県吾妻渓谷に一九五二

年に計画されたが、本

体未着工。関連事業費

は約五千億円と予想さ

れ、事業に参加する群

馬、埼玉、茨城、千

葉、東京、栃木の全都

県にも分担金が求め

られる。〇四年十一月

に市民団体が住民訴訟

を起こした。先月十九

日には「ハッ場ダムを

考える一都五県議會議員の会」も発足した。

# 実績から算出



いらない公共事業の東の横綱ともいわれるハッ場ダム予定地=昨年12月、群馬県長野原町で

島津氏は、都内の水需要は大きく減つているとして、都予測の一日前最大排水量六百万立方メートル（二〇二三年度）は「きわめて過大」と指摘。〇七年度の実績をもとに、適切な予想値として五百三十七万立方米を提示した。

ハッ場ダムは、群馬、埼玉、茨城、千葉、東京、栃木の全都県にも分担金が求められる。〇四年十一月に市民団体が住民訴訟を起こした。先月十九日には「ハッ場ダムを考える一都五県議會議員の会」も発足した。

「首都圏の水がめ」として、国が来年度着工を目指す八ッ場(やんば)ダム(群馬県長野原町)。4年前、首都圏の1都5県の地裁

に一斉に起こされた公金支出止めなどを求める住民訴訟のうちで初めて、東京地裁の訴訟(東京訴訟)が25日、結審した。(関口克己)

## 支出止め 東京訴訟が結審

市民団体「八ッ場ダムをストップさせる東京の会」が都を相手取った東京訴訟。原告側は、この日の最終弁論で、利水(水道水)と沿水(洪水対策)、環境への影響などの争点をあらためて指摘した。

利水に関して、都は一日最大排水量は六百万立方㍍(二〇二三年度)と予測しているが、原告側は一九七五年以降の毎年夏場の水需要のグラフを示して、九九年度以降は五百五十万立方㍍を超えた日がないと指摘。実際は水源に用いられないなど地下水を含ませ

ると都は七百一十万立方㍍をストップさせる東京の会からもダムは不要ではない」と訴えた。

原告側は治水や環境の水源を持ち、「この面からもダムは不要」と主張。ダム関連事業者への国土交通省職員の天下り実績を挙げ、国交省がダム事業を中止しないのは

判決は来年三月までに出る見込み。公表額で四千六百億円に上る事業費のうち、一部五県で最大の六百億円以上を負担する東京都を相手にした訴訟の判決は、他五県での訴訟にも影響を与えるそうだ。

# 八ッ場ダム都に不要

話題の発掘

住民のためでなく、国交省自身の利益のためだと指摘した。

判決は来年三月までに出る見込み。公表額で四千六百億円に上る事業費のうち、一部五県で最大の六百億円以上を負担する東京都を相手にした訴訟の判決は、他五県での訴訟にも影響を与えるそうだ。



記者会見で東京都の水余りを指摘、「八ッ場ダムは不要」と主張する原告ら=25日、東京・霞が関の司法記者クラブで

結果後、記者会見した原告弁護団長・高橋利明弁護士は「裁判所は、利水でも治水面でもハッ場ダムは不要との確信に至ったと思う」と強調。原告の人、深沢洋子さんも「熊本県の大吉川ダムをめぐって、地元知事が中止方針を打ち出している。都はダム計画を認めていたが、判決でインパクトを与えた」と期待を込めた。

豪雨

豪雨

原告側の弁護士らは記者会見で「都の水需要は減少傾向にあり、新たなダムは不要」と説明した=東京地裁



吾妻川の両岸で工事が進む  
八ツ場ダム=本社ヘリから



## 八ツ場ダム東京訴訟

吾妻川上流に計画されている八ツ場ダム（長野県のそれぞれの知事を相手取つて6地裁で起訴した住民訴訟のうち、東京地裁の訴訟が25日、審結する予定で、これに3地裁の判決は今年度中に出される見通し。原告側は「6地裁のうち一部でも勝訴すれば、ダム建設は止められる」と主張する。

（大井穂、菅野雄介）

6地裁の先陣を切つて行われたこの日の最終弁論には、訴訟を提起した都民と訴えられた都双方の関係者など約90人が傍聴に訪れた。「水は余つており、新たなダムは不要だ」などとして、都に対して建設費担金の支出差し止めを求めてきた原告側が熱弁をふるつた一方で、被告側は聞き

されてきた原告側が熱弁をふるつた一方で、被告側は聞き

されたりに、これまでの裁判で被告側は、10年に1回の渇水年を想定すると八ツ場ダムからの利水は不可欠と主張してきたが、「地下水も含めて都がすでに保有している水源は約701万トンにのぼり、地下水などを考慮しても有り余る水源を保有している」と、あらためて反論した。

川辺川ダム（熊本県）や大戸川ダム（滋賀県）について関係府県の知事が事業中止を求めている現状を「追い風」

# 判決、年度内にも

## 前橋・水戸、年明け結審

役に徹していった。

原告側は「都は最新の水需要予測（03年12月）をはじき出す中で13年度の1日当たりの最大配水量が600万トンになるとしながら、実際は99年度以降は1日550万トンを超えた日はなく、07年度以降は1日500万トンに達した日もない」と図表を交えて説明。

足かけ4年にわたった審理を終えて会見した高橋利明弁護団長は「これまでの裁判で、八ツ場ダムがムダな事業だと十分主張できた。（被告側は）当初、渇水の発生割合を5年に1回としていたが、途中で10年に1回に変更した

のは「水余り」を意識している証拠だね」と指摘。同席した大井穂弁護士も「水需要がこれから増えるならば事業の必要性は理解できるが、水需要は減つている。都が水をさらに欲しがる理由がどこにあるのか分からん。駄々つ子じやあるまい」と述べた。

に、八ツ場ダムをめぐる一連の訴訟で事業中止につながる判決が出るのかどうか。

住民訴訟が続々と終結する見

通しの年明け以降、ダム建設の是非を問う異例の広域訴訟は大きな山場を迎えることになる。

## 八ツ場ダム訴訟

## 裁判長ら現地視察

## 原告・国の説明聞く

長野原町の吾妻川に計画されている八ツ場ダム建設をめぐる住民訴訟が山場を迎える。年明けの結審を控えて、前橋地裁の松丸伸一郎裁判長ら3人の裁判官が4日、現地入り。ダム本体の建設予定地などを約1時間半かけて視察した。

視察には、ダム建設にかかる公金の支出差し止めなどを求めて提訴した原告側の市民団体「八ツ場ダムをストップさせる群馬の会」（鈴木庸事務局長）の関係者10人と、ダム建設を計画している国土

交通省関東地方整備局の職員など10人も同行した。

松丸裁判長らは、原告側が「不要なダムをつくること」で、「関東の耶馬溪」と称される景勝地まで失われる」と訴えている吾妻渓谷や、地震

がゆるべて地滑りを起こしている「社平を見て回った。ダム建設を進めても弊害しかないとする原告側の説明を聞いた後は、ダム本体の建設予定地を訪れ、国交省側から「地盤の強度は十分で建設に問題はない」との説明を受けた。この訴訟は04年11月、八ツ

場ダムをストップさせる群馬の会が前橋地裁に提訴。県を相手取り、「治水・利水とともに必要な八ツ場ダム建設に公金を支出するのは違法だ」として、支出差し止めなどを求めている。来年1月29日に結審する予定だ。

八ツ場ダムは、総事業費約4600億円とされる国直轄の事業で、ダム建設にかかる費用としては国内最高額。

総事業費のうち約2660億円は、治水・利水の恩恵を受けるときれる下流域の1都5県が応分の負担をする。県の負担額は約175億円。

東京、埼玉、千葉、茨城、

栃木の1都4県の各地裁で

も、市民団体などが同様の訴訟を起こしている。



原告側が「八ツ場ダムの建設で自然破壊が起きる」と主張する吾妻渓谷を視察する一行＝長野原町

# ハツ場ダムできたら 観光客50倍?



吾妻渓谷で特に人気がある崖飛橋のながめ(ハツ場あしたの会提供)

## 国交省が過大見積もり

### 誰がみてもデタラメな数字

日本共産党の伊藤祐司前群馬県議の話 13万人が700万人以上になるなどという誰が見てもデタラメな数字を「一つの目安」などと強弁するのは、利水でも治水でも必要性が消失したダムをあくまでも強行しようとする国交省の厚顔無恥な姿勢が如実に現れている一例です。観光に役立つどころか、もろい岩盤の上に造られるため災害を誘発しかねるのがこのダムです。真実を多くの人に知らせたい。

同ダムによる観光客増加を予測する国交省ですが、一方で吾妻渓谷の観光価値が損なわれる流れが指摘されています。

「価値損なうむしろ懸念も

國交省による観光客増加を予測する国交省ですが、一方で吾妻渓谷の観光価値が損なわれる流れが指摘されています。

「価値損なうむしろ懸念も

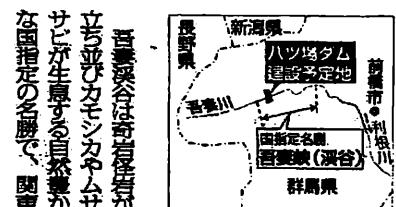
同ダムによる観光客増加を予測する国交省ですが、一方で吾妻渓谷の観光価値が損なわれる流れが指摘されています。

「価値損なうむしろ懸念も

ダムができたら観光客が五十倍だ? 吾妻(あづま)渓谷(群馬県長野原町)で国土交通省が建設を進めているハツ場(やんば)ダムについて、同省はダム完成によりて観光客数が現在の五十倍以上の年間七百万人に増加するとした見積もりをしていたことが十六日までわからました。国交省はさうした過大な数字を根拠に建設の進行を決めており、同省の「初めてダム建設あります」との説明が問われます。

(矢野昌弘)

### 群馬・吾妻渓谷



は年間十三万人ほどが訪れていました。ハツ場ダムはこの上流部分に建設を予定している。この年間の観光客数を「七百三十九万三千人」として、「必要な水量を確保することによる景観改善」の効果を主張しています。建設実行決定

は旭山動物園(北海道旭川市)が三百万人、東京ディズニーランドトイズニーシーが二千五百八十万人の入場者となっております。

「ハツ場ダムを建設する事業評議会委員会」資料を提出。費用対効果が高いとして、同委員会は同ダムの完成予定期五年延長案を了承しました。

「価値損なうむしろ懸念も

「価値損なうむしろ懸念も

「価値損なうむしろ懸念も

「価値損なうむしろ懸念も

は草津温泉や霧恋村などの一大観光地や農業地がござれたが、通過したあります。この生活排水や農業排水がハツ場ダムによって貯留されれば、渓谷の生態環境でダメ湖の水がひどく悪化し、その湖水の放流で渓谷の様相が一変する恐れがあります」と指摘します。

茂樹県議は「国交省の『観光客が増える』といふのは地元対策で古い教訓文句。ダムが溪谷を劣化させていくことは、岩石町の下久保ダムを見れば明らか。ダム直下の三波石峡は昔やコケが生え、様相が一変した」と批判します。

国土交通省関東地方整備局は「七百万人といふ数字が多すぎではないか」という意見は監視委員会で出た。完璧で正確な数字とはいえないが、一つの目安として算出したもの。同ダムの便益の大半は治水効果で、七百万

人という数をもって事業全体がだめとはいえない」と答えてました。



# 川辺川ダム反対



かんがいしま園芸利水事業と  
電気事業が目的に加わった水路整地を抱える五井村は  
一三千四百億円。ダムによる  
蓄水施設が、現在は治水専用で進めて  
いる。九州最大規模のアーチ  
堤防が完成した。丸山川流域の  
水害防止のため、最大の支流  
が、現在は治水専用で進めて  
いる。九州最大規模のアーチ  
堤防が完成した。

の高い安全性対策  
地元との連携による個別具体的な医療体制の確立  
えられない限りの現存する資源を活用して、より効率的な医療体制を構築するための実証実験を実施した。  
タマ吉田市では、この実証実験の結果、得られた有益な知見をもとに、新たな医療体制の構築に取り組む。  
医療体制の構築は、地域社会の医療需要を満たすために、医療機関、行政、自治体、民間企業等の協力によるものである。  
そこで、まず、医療機関の役割を明確化する。  
医療機関は、地域社会の医療需要を満たすために、医療機関の役割を明確化する。  
医療機関は、地域社会の医療需要を満たすために、医療機関の役割を明確化する。  
医療機関は、地域社会の医療需要を満たすために、医療機関の役割を明確化する。

3 13版

2008年(平成20年)9月12日 金曜日

社説

<2008.9.12>

明したのだ。  
川辺川ダムは国土交通省が計画を進める九州で最大級のダムだ。河川法では「知事の意見を聽かなければならぬ」と定められているだけだが、さすがに知事の反対は無視できないのだ。川辺川ダムは「今回の判断を重く受け止める」という談話を出した。  
国交省はただちにダムから撤退し、川床を深くしたり遊水池をつくったりする治水対策に手をつけねばきた。  
川辺川ダムの建設には、もともと無理があった。治水と利水、発電の多目的ダムとして40年よりも前に計画されたが、農業用水を供給する利水と発電量

走り出したい上帝のなご。そんな御大公共事業の代表格だった熊本県の川辺川ダムが、建設中止に追い込まれた可能性が高くなつた。

川辺川ダム

## 撤退のモデルケースに

からほ撤退しこた。3000億円たったなほの事業費な3000億円にまでふくらんだ。潮流が失われる、と地元の漁協や住民が反対し、完成のめどりの立たなくなつてゐる。

支那の本

からには撤退していく。3500億円たったの事、事業費は3500億円にまでふくらんだ。潮流が失われる、と地元の漁協や住民が反対し、完成のめり

涙でくるか  
どんなに泣いてもな

からは撤退していく。 $3150$ 億円たったはずの事業費は $3300$ 億円にまでふくらんだ。潮流が失われる、と地元

卷之三

かり立派過しきた。350の億円たゞたゞの事業費を3500億円と並べて書くといふ。雑誌がやつてゐる「日本

三國志

かの世に撤退した。ついで高田だつたが、その年の暮年に高田に参じた。

文部省から  
建設中止

からには撤退していた。350億円だつ

卷之三

長、治水の恩恵を受けると言われた人吉市の市長が反対を表明した。ダムを通るにはあと一千億円以上かかる。熊本県の負担は300億円以上になる。熊本県は財政難に陥っており、知事自身が月給を100万円カットしてしまった。そんな財政事情も判断の根拠となつたのだろう。川口に引き返す勇気をきりぱりとした蒲島知事の決断を評価したい。気となるのは「五木の子守唄」で有名な水没予定地域の振興策だ。住民の

国交省が全国で計画を進め  
る。国家財政が危機なのこ  
と、見直そうとしない。関西の淀  
川専門家や住民でつくる流域委  
員会のダム計画に待ったをかけ  
出したのに、国交省は無視し  
設の計画案を発表している。  
いまこそ、すべてのダム計  
検し、必要性の低いダムから  
いべきだ。川辺川ダムから  
そのモデルケースにしたい。

2008年9月12日(金)

[ronsetsu@mbx.mainichi.co.jp](mailto:ronsetsu@mbx.mainichi.co.jp)

# 社說

川辺川ダム

れでいる川辺川ダムの建設について、「ダムによるない治水対策を求める」として、反対を表明した。

公共投資改革が叫ばれてきたにもかかわらず、大規模公共事業は当初方針通りに実施、継続される状況は大きく変わつていらない。そうした中で、蒲島知事の方針表明の持つ意味は大きい。福田康夫国土交通相は「地域の意向は優先されるべきだ」、谷垣禎一国土交通相は「省として今回の判断を重く受け止めたい」とそれぞれ発言した。

政府は見直しの方向へ動いたと見るにじみであります。国交省はダメとなるない治水計画を早急に示すべきで

蒲島知事は、なぜ反対なのか。「流域住民にとって球磨川そのものがあるべき財産であり宝。そうしたロカルな価値観を尊重したい」ためである。国交省の「タム至上主義」には同意できないといふのだ。

公共事業には、計画策定当時と経済社会状況が変わら

注意を払うことにより、住民の意見を整備計画に反映させられることなどが盛り込まれた。これを受け、河川行政は洪水時にある程度、水があふれることも想定した治水政策に転換したはずだった。ところが、これまで国交省は川辺川のみならず、淀川水系でもダムこそが治水の切り札という姿勢を崩してこなかった。

高度成長期に着手されたダム計画では、工業用水や飲料水の確保が上位に置かれていた。ところが、農業構造の転換で工業用水需要は見込みを大幅に下回り、飲料水需要も頭打ちになってしまった。農業用水も新たなダムが必要な状況にはない。

かんがい、発電、治水の目的で始まった川辺川ダム

でも農林水産省は農業用への利用を断念、発電計画も中止され、残るのは治水だけだ。国交省は最近になり環境配慮型といつとど大あきダムを選択肢のひとつに提示した。しかし、専門家の間で大あきダムの評価はまだ定まっていない。「河床掘削や遊水池などハード」と「緊急避難システムなどソフト」の対策を進めたい」という蒲島知事の提案の方が現実的だ。川辺川ダムは計画が始まって42年になる。本体建設予定地では離村で集落がぼ壠壠している。国が計画を見直す場合は、ダムによる新しい新しい治水対策を急に策定するとともに、自治体と連携して地域社会の活性化策や産業振興策も提示しなければならない。

卷之三

# 大戸川ダム中止要望



大販三丁目に近い事務所上の建設中止を免れた（右なり）大蔵府の堀知事、京都府の山田知事、滋賀県の高田知事、三重県の江坂知事、牛町、和歌山市

かいろいろなことを考えながら判断した。  
国ではなく地域に責任を持つ首長が決めるべきもの」と述べた。

は困難な問題で、たゞ  
つた。  
金員で、山田知事は  
「整備局案」とは内容が  
違つたが、安全を重視す  
ことは認めないと、現実的な路線を取つ  
た」と説明。博知事  
は「地方の長が住民  
が何に惑ひ、何に喜びが  
かいろいろなことを考  
えながら判断した。  
国ではなく地域に實

共同意見には、三重県の野田昭彦知事の名を連ねた。河川法に基づく知事意見で、府県を越えて流域の知事が国とのダム計画に反対するのは初めて、法的拘束力はないが、多額の費用負担を抱うた地元府県が反対したことは、四十年來の同ダム建設は困難な道筋となつた。

淀川水系ダムを統一した淀川支流近畿地方整備局の河川整備計画案に対し、京都市の山田謙一、滋賀県の喜田由紀子、大阪府の橋下徹の三知事は十一日、和歌山市内で記者会見して大河川ダム（大津市）について「河川整備計画に付ける必要はない」と、国に事業上の「建設中止」を求め、計画双方の共同見解を発表した。三知事は「現実の立場から一刻も早く安全を確保するアプローチを取った」と強調した。（二四）[関連記事]

## 共同意見発表 建設困難に

## 4 知事 淀川水系整備で国に反対

# 京都新聞

夕刊

東都新聞社  
出版局登記

発行所 TEL604-8577  
京都府京都市中京区烏丸通東山川上ル  
西瀬通(075)241-  
社会報道室 6119：写真報道 6135  
文化報道室 6119：国際文化部 5621  
G.E. 6129  
番号案内 記念受付(075)241-5430  
お問い合わせ申込み 0120-664-6688  
送付販賣本社 06775-3-3131

◆治世治水。「反ダム」は共同戦線。住民の安全を守る。問われる府県の力量。  
◆やつて農政免相当では。  
省の色ない田母神・前原喜美子  
国会招致。憲法改正を強硬に主張する。

◆ママが字面へー。の意味も大喜び。日本で2番目の性愛行士。頑張れ山崎さん。

◆手間暇かけて、「トコトコ」とするのがコツ。おじいさんの月の味。櫻だらけはや初入荷

まで何十年も桂川の改修などを待たなくてはいけない（山田知事）という國の計画ではなく、危険な所から優先的に手当をする現実的な方策を答申書は選択したのだ。

うの意識の付け替えならぬ  
固辯論は、三府県が費用負担するにとどめる前提で、固に連絡を求めていた。元地の農田整備が生じていることを考

**解説** 京都 増  
賀、大阪の三府県知事が大戸川ダムに対するアプローチの違  
い（「山田啓」）、「京都府知事」がある。近畿地方整備局の説  
明では、大戸川ダムを多く の時間と費用で建設すれば、淀川の安  
全度を著しく高められる。しかし、ダムが完成するまでの間は、淀川の水位が上昇するため、淀川の河川敷や沿岸の農地が浸水する危険性がある。また、ダムによって魚の生態環境が変化する可能性もある。一方で、ダムによって灌漑用水や工業用水の供給が確保されることが期待される。

走地周辺の付け替え道  
多角的な治水政策の摸索  
など、各知事は新たな  
課題を背負つた上にも  
実事だ。中央主導型か  
ら、地方分権型の地域  
整備へ、総合行政を担  
う各知事の力量が  
から問われる。  
滋賀県(同上)

宇治川下流の堤防強化などを条件に同意した。具体的計画が正式意見聞く  
木下誠也近畿地方整事の意見も聞いて、川水系河川整備策定したい。

計画文

三府県知事が上下流の対立を乗り越えて行つたことに、今回の合意は画期的意味がある。

# 民主党政策 INDEX

# 2008



担うこととし、直轄国道、補助国道等の管理区分を見直して地方の自主性を高めます。道路特定財源を地方の自主財源とし、道路整備の権限を大胆に地方に移すことを基本とします。

そのため、①特別会計の廃止②地方財源の確保③59兆円の道路整備中期計画のゼロベースでの見直し④国土開発幹線自動車道建設会議（国幹会議）の廃止⑤道路整備における国と地方の役割の抜本的見直し⑥費用便益分析の厳格な実施を含む建設コスト・維持管理コストの徹底した見直し⑦行政経費におけるムダづかいの根絶⑧独立行政法人や公益法人など天下り団体の徹底整理——などを図ります。

### 高速道路無料化

高速道路は、首都高速、阪神高速を除き、原則として無料とします。多額の投資をしながら有効活用されていない高速道路を生かすことで、地方を活性化するとともに、流通コストの削減を図ります。不透明な道路特別会計や官製談合などの実態を精査し、総合的な交通体系のあり方も勘案しながら、環境面にも配慮しつつ、具体的な無料化計画を策定します。無料化によってコストを削減するだけでなく、出入口を増設できることから、地方の高速道路が暮らしに生かせる道路としてよみがえります。また雇用の拡大、通勤圏の拡大、農産物、畜産物、水産物の消費地への流通コスト、時間コスト削減は、農林漁業など生産者の基盤強化にもつながります。

### 「運輸安全委員会」の厳正な運用

「運輸安全委員会」を厳正に運用することをはじめとし、公共交通等の安全対策の総点検および充実に関する取り組みを進めます。

2008年の169回通常国会において、航空・鉄道事故調査委員会および海難審判庁を運輸安全委員会および海難審判所に改組する措置が講じられました。「運輸安全委員会」は陸・海・空にわたり事故原因究明を行い、原因関係者への勧告等を行う機関となりました。

民主党の提案により、①勧告を受けた関係者が正当な理由なく勧告に係る措置を講じなかったときはその旨を公表することができる②被害者等の心情に配慮し、事故等調査に関する情報を適時に適切な方法で提供する③関係行政機関の長等に対し資料・情報の提供など協力を求めることができる④法施行後5年を経過した場合、運輸安全の一層の確保の観点から委員会の機能の拡充等について検討を加え、結果に基づいて必要な措置を講じる——という法案修正が実現しました。修正項目も含め同委員会を適正に運用します。

政府は運輸行政の規制緩和を進め競争を激化させ、安全を度外視し労働条件を厳しくしながら利益追求を強いてきました。航空機、鉄道、航空、バス、タクシーなどの公共交通、さらにはトラックなどに係る行政を総点検し、そのあり方を見直します。

### 公共事業改革

以下の点を中心に、新しい公共事業を目指します。道路や港湾などの社会資本整備については、社会資本整備重点計画法により国土交通省関連の計画が一本化されましたが、計画が閣議決定事項とされているために国会のコントロールが及びません。また、相変わらず省庁縦割りの計画であるため、重複による無駄もあります。民主党は社会資本整備関連計画を一本化し国会承認事項とするとともに、再評価・事後評価の仕組みを盛り込んだ「公共事業コントロール法」を制定します。これにより、ムダを省き効率的で地域の実情にあった、本当に必要とされる公共事業を推進します。

### 大型公共事業の見直し

川辺川ダム建設事業や諫早湾干拓事業、長良川河口堰、八ッ場ダムなど、全国各地で大型公共事業や大型農林土木事業のあり方が問題になっています。例えば、川辺川ダム建設事業は、数千億円の費用をかけて利水や治水などを目的とした多目的ダムを建設する計画です。ただ、多くの人家の水没という犠牲を強いる上、受益者である地元農家の多くが利水事業計画に反対して訴訟を起こし勝訴が確定、ダムによる治水は不要であるとして学者から代替案が示されるなど、ダム計画の必要性が著しく疑問視されています。2008年9月には、熊本県知事が川辺川ダム建設反対を正式に表明しています。

民主党は川辺川ダム、八ッ場ダム建設を中止し、生活再建を支援します。

### 諫早湾干拓事業

諫早湾干拓事業については、干拓事業と有明海の環境変化との因果関係について科学的知見を得た上で、地域の意見によって有明海の再生に向けた取り組みを推進します。潮受堤防開門によって入植農業者の営農に塩害等の影響が生じないよう万全の対策を講じ、入植農業者の理解を得て行います。

### PFIの促進および検証

PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）とは、道路、橋、刑務所や役場庁舎などといった公共施設の建設や運営を、資金調達を含め民間事業者に委ねることで、公共事業のコストを削減する手法

この政策集は、民主党の政策議論の到達点を 2008 年 10 月 1 日現在でまとめたものです。

## **民主党 政策 INDEX 2008**

発行日 2008 年 10 月 10 日

発行 民主党

民主党本部 〒 100-0014 東京都千代田区永田町 1-11-1

電話 03-3595-9988 (代)